

令和4年3月17日(木)

生徒・保護者の皆様

島根県立矢上高等学校
校長 志波 英樹

新型コロナウイルス感染拡大に伴う部活動の停止について（お知らせ）

新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、県教育委員会は知事の要請に従い、県内の全ての高校が**3月25日（金）から3月31日（木）までの7日間部活動を停止**することを決定しました。これにより本校も期間中全ての部活動を停止とします。（下記特例の場合は除外です。）

生徒のみなさんは、今回の措置が感染拡大の防止、そして自分や家族、そして地域の人の安全を守るためであるという趣旨を十分に理解し、部活動停止期間中は節度ある生活を心がけ、不要不急の外出などを厳に慎むようお願いいたします。保護者のみなさまにおかれましては、趣旨をご理解いただきまして、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

記

1 部活動の停止期間

3月25日（金）～ 3月31日（木）（7日間）

2 対象

全学年（新1年生も含む）、すべての部活動

3 期間中の特例（島根県教育委員会通知による）

（1）大会・演奏会（以下「大会等」という。）への参加は、公式大会等（高体連、高野連、高文連、各競技や文化芸術活動の統括団体等が主催するもの）で、学校長が認めるもののみ可とする。特に、県外のまん延防止等重点措置地域等、感染拡大地域で開催される大会等への参加については、

- ①主催者及び開催地の自治体を示す感染症対策を確認した上で、改めて必要性を十分に検討し、学校として責任をもって参加の可否を十分に検討すること。
- ②参加にあたっては、生徒、保護者の意向を確認すること。
- ③参加する場合には、必要最小限の人数での参加とすること。また、可能な限り感染リスクを避ける行動をとる等、万全な感染対策を講じること。
- ④帰県後、一定期間（14日程度）の健康観察と健康管理は、教職員が直接生徒本人に確認する等、より徹底すること。

（2）4月10日（日）までの間に、校長が認める公式大会（上記）に出場するチーム・個人に限り、大会に向けた通常の活動及び練習試合等の実施を可能とする。なお、実施にあたっては、通常行っている感染症対策の徹底に加え、最少人数での実施や、プレー以外の場面（前後の挨拶、更衣室、待機エリア、休憩時間等）での他者（指導者含む）との接触をなくす等、感染リスクを極力避けた行動に留意すること。